

## 「平成 29 年度利用者懇談会」

<b>事業名</b>	「平成 29 年度利用者懇談会」
<b>会場</b>	たましん RISURU ホール 5 階 第 6・7 会議室
<b>開催日時</b>	2018 年 3 月 2 日(金) 16:00 開始 (終了 17:35)
<b>参加団体</b>	10 団体 (21 名)
<b>内容</b>	1. 館長挨拶 2. 指定管理者(運営団体)紹介 3. 前年度利用者懇談会 4. 各団体の PR 5. 各団体のご意見・ご要望など 6. 閉会の挨拶

### 利用者からのご意見・ご要望 ※内容は抜粋しています。

●毎年絵の展示で使用している。リニューアルして明るくなったと好評である。会場と倉庫の間にある控室?の責任の所在が分からない。倉庫もワイヤーなどが乱雑に置かれているので、改善をお願いしたい。どなたに問い合わせたらいいのか。

使用前後の状況も、本来なら使用前にチェックをすれば済む。そのあたりがどうなっているのか。会館の備品なのか、前に使用した人の物なのか分からないことがある。

床にテープを貼って剥がした跡が残っていた。チェックをしっかりとってほしい。

⇒使用後に部屋の状態と鍵のかけ忘れ等のチェックは行っております。また、目立ったゴミなどがあれば取り除き、利用者が汚したと思われる場合は連絡を取るなどしております。展示室の清掃もきちんと行い、倉庫も整理し、以前よりは綺麗になっております。今後もお気づきの点があれば、受付にお声かけ頂ければ対応させていただきます。

●ガラスケースは鍵がかかるのでいいが、入れられる展示作品の大きさが限られる。大きな作品を床に直に置いてもいいのか。何か台があるのか。

⇒床に影響がなければ、大きな作品でも置いて頂いて結構です。

●市民会館という大きな施設なのに喫茶室がない。以前喫茶室があった場所はギャラリーになっている。喫茶室は利用者にとっても有益なので、復活出来ないだろうか。ギャラリーの稼働率はどうか。

⇒利用者から喫茶室について問合せを受けることはございます。市の所管課等で色々検討した結果、喫茶室はなくなったと推測されます。他のホールでも食堂は採算が合わないという話も聞いております。今回の意見は市に報告させていただきます。

●展示室の控室については、1週間単位で借りるので、利用頻度が高い。リニューアル前はソファや冷蔵庫、上着を掛けるものがあつたがなくなった。今は床や机に上着を置いている状態。着替えや休憩場所としての利用価値があるので、あの場所をもっと活かしてもらいたい。

来客時にお茶を出すスペースがないと困る。

⇒あの場所は通路なので、展示室の控室として該当するかどうか確認いたします。

●市民会館で開催する展示についてもっと大々的にPRしてほしい。ムーサには載せてもらっているが、市報にも載せてほしい。アートギャラリーの彫刻などは市報に載っているが、市民会館の展示も市報に載せてほしい。色々な美術関係の団体を載せて「立川でこんなことをやっている」とPRしてもらいたい。

⇒市報の掲載の件については、所管課である地域文化課に相談されてみてはいかがでしょうか。本日のご意見は市に報告させていただきますが、実現するかは別問題となります。

●挙動不審な人が来た場合、どうしたらいいか。

⇒受付に連絡をいただければ対応いたします。

●お客様に帰り道を尋ねられることがあるので、分かりやすい表示があるといい。

⇒掲示はしておりますが、事務所をご案内頂ければ対応いたします。

●昨年の検討事項であるギャラリーの給湯器や駐車場の事前精算機の件はどうなったのか。また、国立市の駐車場は2時間無料になる。立川市は変わる可能性はないのか。

⇒給湯器の件は市には報告しましたが、新設するという結論には至っておりません。

事前精算機の件は、機器を全て入れ替える必要があり、利用者によって1時間無料や全額無料など諸々のルールにも対応させなければならぬため、現状としては難しいです。駐車場の台数の問題については、5月からの運用を目指し市民会館の裏側に子ども家庭支援センター・教育支援課へ来た方が専用で利用する駐車場を現在工事中です。その方々は現在は有料駐車場を利用していますので、新しく駐車場が出来れば若干空きが増えるのではないかと考えられます。料金についてのご意見は市にお伝えします。

●9時開館であるが、ロビーまででいいので9時より前に入れたいだろうか。

⇒以前も同様の声があり、5分前に入れるようにいたしました。市の条例で開館時間は9時から22時までと決まっておりますのでご理解ください。

●1階の柱周りの掲示板は有料なのか。

⇒無料ですが、財団の管轄なので、使用したい場合は財団に相談してください。

●車椅子の常設は出来ないのか。

⇒1階に1台用意してあるので、使用したい時は受付にお申し出ください。

《その他》

- 市（行政）、財団、指定管理者で市民会館の企画運営をしているということか。
  - ⇒受付業務や維持管理業務は指定管理者が行っており、財団は主に事業を担当しています。
  - 市は建物及び土地の所有者であり、多くの設備や備品についても同様です。また、原則的な運営のルールについても市が定めています。それらの条件の中で我々民間の指定管理者が運営しています。その為、新たな設備や備品の設置などについては、市との調整が必要になってまいります。
  - 財団は施設改修前まで市民会館の管理運営をしていました。現在は施設利用者という側面もありますが、市とも密接な関係があり、ムーサの発行や様々な事業の企画運営など、ソフト部分を行っています。
- 今日の意見の大半は市の許可が出ないとダメということですね。
  - 結果はいつ頃分かるのか。
  - ⇒公共施設としての公平性や費用の問題など、検討にはある程度時間はかかると思われまます。
- 利用者の心を感じ取ってもらいたい。しっかりと我々の思いを市にも届けてほしい。
  - ほかにも指定管理者が数社あり、運営は共立、清掃等は合人社ということだが、個々に分かれているのか。
  - ⇒市民会館だけでなく、隣の子ども未来センターや広場や駐車場など、この辺り一帯の改修工事および運営維持管理を指定管理者グループが行っています。グループには 9 つの企業が入っていますが、それぞれが別の役割を持っています。この事業は設計の段階から携わっているので、グループの中には設計会社なども入っています。市民会館に関して言えば、運営は共立、維持管理は合人社が請け負っています。

以 上